

受付番号	抽選番号		自治体名	世帯分類等	確率優遇	書類審査	
※	※		※富・大・双・浪・ 飯・葛	※優先・一般・グ	※有・無		

※の欄は記入しないでください。

復興公営住宅入居予定者選考申込書 ※避難指示を受けている方用

令和 年 月 日

福島県知事 様

私は、以下のとおり入居予定者選考に申し込みます。
入居しようとする者が暴力団員でないことについて、関係機関へ照会することに同意します。

申込者

※現在の避難先の住所を記入してください。

郵便番号

※住所

氏名

印

電話番号

携帯電話

この用紙は、個別申込み、グループ申込みを問わず、すべての方が提出してください。

1 平成23年3月11日時点の住所（入居名義人の方）を記入してください。

--

2 入居申込団地を記入し、住宅の種類、間取り、駐車場希望台数に○を付けて下さい。

団地名	優先住宅※		車いす対応住宅※	一般住宅		駐車場の希望台数※
団地	希望する	2LDK	希望する	希望する	1LDK	0台・1台・2台
	希望しない	3LDK	希望しない	希望しない	2LDK	
					3LDK	

※優先住宅は、65歳以上、障がい者、要介護者を含む世帯が申し込める住宅です。該当しない方は記入不要です。

※車いす対応住宅は特に車いすの方に配慮した住宅です。該当しない方は記入不要です。

※駐車場は、空き区画の状況により希望台数が駐車できない場合があります。

※応募者多数の場合、先ず居住制限者の抽選を行い、次に旧居住制限者の抽選を行います。

3 ペット飼育可能団地にお申込みされる方は、ペット飼育の有無に○を付け、ペットの種類と数を記入してください。

飼育の有無	ペットの種類	数
飼育する・飼育しない		

4 入居予定者を記入してください。

	(ふりがな) 氏名	続柄	生年月日	年齢	性別	職業 (勤務先)	優先・抽選優遇対象者 (該当するものに○)
名義人		本人					65歳以上・障がい者・ 要介護者 18歳未満・妊婦
同居者							65歳以上・障がい者・ 要介護者 18歳未満・妊婦
							65歳以上・障がい者・ 要介護者 18歳未満・妊婦
							65歳以上・障がい者・ 要介護者 18歳未満・妊婦
							65歳以上・障がい者・ 要介護者 18歳未満・妊婦

(裏面に続く)

○申込にあたっての確認事項

以下をご確認の上、申込みください。抽選後に入居資格がないことが判明した場合は、入居予定者の決定を取り消すこととなりますのでご承知ください。

■入居資格要件の確認

該当する項目に○を付けてください。

	<p>平成23年3月11日において、富岡町(※)、大熊町(※)、双葉町、浪江町(※)、飯館村(※)、葛尾村(※)に居住していた。 (住民票謄本、罹災(被災)証明書の写し等を添付してください。) ※富岡町、大熊町、浪江町、飯館村、葛尾村は、帰還困難区域の方のみが対象となります。</p>
	<p>現に住宅に困窮している。(避難指示区域の外に居住可能な住宅を所有していない。)</p>
→	<p>県税を滞納していない。</p>
	<p>過去において県営住宅等に入居していた場合、家賃を滞納していない。 (県営住宅に入居したことがない場合は○をつけてください。)</p>
	<p>入居名義人及び同居者が暴力団員でない。</p>

■添付書類の確認

該当する項目に○を付けてください。

→	<p>平成23年3月11日において、富岡町(※)、大熊町(※)、双葉町、浪江町(※)、飯館村(※)、葛尾村(※)に居住していたことが確認できる書類。(住民票謄本、罹災(被災)証明書の写し等) ※富岡町、大熊町、浪江町、飯館村、葛尾村は、帰還困難区域の方のみが対象となります。</p>
---	--

優先住宅を申し込む場合は、以下の書類も必要となります。

→	<p>高齢者(65歳以上)であることが確認できる書類 (保険証の写し等。住民票謄本を提出した方は不要。)</p>
→	<p>障害者手帳等の写し (身体障害者手帳1級～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳A・B、介護保険被保険者証)</p>

抽選優遇対象者である場合は、以下の書類のうち該当するものを添付してください。

該当する項目に○を付けてください。

→	<p>母子手帳又は妊娠証明書の写し</p>
→	<p>18歳未満の子がいる場合は、健康保険証等の写し</p>

受付番号	抽選番号	自治体名	世帯分類等	確率優遇	書類案本
※	※	※富・大・双・浪・飯・葛	※優先・一般・グ	※	

記入した日付を記入してください。

※の欄は記入しないでください。

記載例 県公営住宅入居予定者選考申込書 ※避難指示を受けている方用

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県知事 様

私は、以下のとおり入居予定者選考に申し込みます。
 入居しようとする者が暴力団員でないことについて、関係機関へ照会することに同意します。

申込者

※現在の避難先の住所を記入してください。

郵便番号 963-〇〇〇〇
 ※住所 福島県〇〇市〇〇町△番地の□
 氏名 福島 太郎
 電話番号 024-〇〇〇-〇〇〇〇
 携帯電話 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

入居名義人の方の平成23年3月11日時点の住所を記載してください。

申し込む団地名、住宅の種類などについて、記入又は〇をつけてください。

福島印

押印してください。

1 平成23年3月11日時点の住所

福島県双葉郡双葉町〇〇〇〇

2 入居申込団地を記入し、住宅の種類、車いす対応、駐車場の希望台数に〇を付けて下さい。

団地名	優先住宅※	車いす対応住宅※	一般住宅	駐車場の希望台数※
表 団地	希望する 希望しない	希望する 希望しない	希望する 希望しない 3LDK	0台・1台・2台

※優先住宅は、65歳以上、障がい者、要介護者を含む世帯が申し込める住宅です。該当しない方は記入不要です。

※車いす対応住宅は特に車いすの方に配慮した住宅です。該当しない方は記入不要です。

※駐車場は、空き区画の状況により希望台数が駐車できない場合があります。

※応募者多数の場合、先ず居住制限者の抽選を行い、次に旧居住制限者の抽選を行います。

3 ペット飼育可能団地にお申込みされる方は、ペット飼育の有無に〇を付け、ペットの種類と数を記入してください。

飼育の有無	ペットの種類	数
飼育する 飼育しない	犬	

4 入居予定者を記入してください。

ペットがいる場合、種類、数を記入してください。

同じ方を記入してください。

	(ふりがな) 氏名	続柄	生年月日	年齢	性別	職業	備考
	名義人	ふくしま たらう 福島 太郎	本人	〇〇〇.〇.〇	75	男	無職
同居者	ふくしま はなこ 福島 花子	妻	〇〇〇.〇.〇	74	女	無職	65歳以上・障がい者・要介護者 18歳未満・妊婦
							65歳以上・障がい者・要介護者 18歳未満・妊婦
							65歳以上・障がい者・要介護者 18歳未満・妊婦

一緒に暮らす方を記入してください。

(裏面に続く)

○申込にあたっての確認事項

以下をご確認の上、申込みください。抽選後に入居資格がないことが判明した場合は、入居予定者の決定を取り消すこととなりますのでご承知ください。

■入居資格要件の確認

該当する項目に○を付けてください。

<input type="radio"/>	平成23年3月11日において、富岡町(※)、大熊町(※)、双葉町、浪江町(※)、飯館村(※)、葛尾村(※)に居住していた。 (住民票謄本、罹災(被災)証明書の写し等を添付してください。) ※富岡町、大熊町、浪江町、飯館村、葛尾村は、帰還困難区域の方のみが対象となります。
<input type="radio"/>	現に住宅に困窮している。(避難指示区域の外に居住可能な住宅を所有していない。)
<input type="radio"/>	県税を滞納していない。
<input type="radio"/>	過去において、 該当する項目に○を付けてください。 を滞納していない。 (県営住宅に滞納していない場合は○を付けてください。)
<input type="radio"/>	入居名義人及び同居者が暴力団員でない。

■添付書類の確認

該当する項目に○を付けてください。

<input type="radio"/>	平成23年3月11日において、富岡町(※)、大熊町(※)、双葉町、浪江町(※)、飯館村(※)、葛尾村(※)に居住していたことが確認できる書類。(住民票謄本、罹災(被災)証明書の写し等) ※富岡町、大熊町、浪江町、飯館村、葛尾村は、帰還困難区域の方のみが対象となります。
-----------------------	---

優先住宅を申し込む場合は、以下の書類も必要となります。

<input type="radio"/>	高齢者(65歳以上)であることが確認できる書類 (保険証の写し等。住民票謄本を提出した方は不要。)
<input type="radio"/>	障害者手帳等の写し (身体障害者手帳1級~4級、精神障害者保健福祉手帳1~2級、療育手帳A・B、介護保険被保険者証)

抽選優遇対象者である場合は、以下の書類のうち該当するものを添付してください。

該当する項目に○を付けてください。

<input type="radio"/>	母子手帳又は妊娠証明書の写し
<input type="radio"/>	18歳未満の子がいる場合は、健康保険証等の写し